

始



日 濠 交 涉 史

羊毛事情解説輯

第 10 輯

昭和17年3月

株式會社兼松商店

羊 毛 部

415
465

特255
545

『羊毛事情解説輯』刊行に際して

羊毛原産地の事情を知るの急務、今日程切なる時はない。

茲に多年、羊毛取引實務に従事し來れる弊店が平素研鑽せる處を編輯し、大方の御参考に資する次第である。

昭和17年3月

株式会社 兼松商店

日濠交渉史
目次

(1) 緒言	1
(2) 日清戦争と濠洲	1
(3) 日英通商協定	2
(4) 日濠通商の搖籃時代	2
(5) 日濠貿易の開拓者兼松房治郎氏	3
(6) 1890年代	4
(7) 1900-1920年	5
(8) 太平洋に於ける集團保障制度	6
(9) 日濠通商の發展	6
(10) 世界不況と日濠貿易(1930~35)	8
(11) 日濠通商紛争	10
(12) 日濠暫定通商協定成立	11
(13) 第二次歐洲大戰勃發及大東亞戦争(1939年以後)	12
附 録	15



(1) 緒言

日本の濠洲に對する關心は明治・大正・昭和の過去七十年を通じて甚だ稀薄であつたと言つてよからう。日本の外交・通商・文化の交渉は近くは支那及びロシアに對し、遠くは所謂歐米先進國に對して多忙を極め、赤道を越えた南の新開國濠洲を顧みる餘裕が無かつたのである。然るに濠洲側からは十九世紀の末葉以來、日本は北方隣接の強國として恐怖の對象となり或は濠洲農牧産品の有利な市場として希望の對象となつて常にその關心を離れたことが無かつたのである。従つて本交渉史も主として濠洲側からの觀察を記述することとする。

(2) 日清戦争と濠洲

濠洲の日本に對する關心は明治二十七年、八年(1894~5年)の日清戦争以後の事に屬するのであるが、夫以前に一つのエピソードのあることを語らねばならぬ。それは明治十年(1877年)に南濠洲政府が當時その管轄下にあつたノーザン・テリトリーに日本人移民を招聘し同地方の開発をなさんと計畫したことであつて、この提案たるや單に日本人労働者のみならず各階級の日本人の移住を求め之に完全なる市民權と土地とを賦與せんとしたものであつて、他に類を見ざる計畫であつた。本案により實際に南濠洲政府の代表者が東京に派遣せられ日本政府と交渉が行はれ日本政府も大體賛成してゐたのであつたが、時恰も明治十年西南戦争が勃發し、交渉執行不可能に陥り本計畫は立消えの止むなきに到つた。

斯くてこの計畫は水泡に歸したけれ共、これは當時既に喧ましかつた東洋人労働者(換言すれば支那人労働者)排斥の感情の中に、少くとも南濠洲に於ては、日本人は含まれてゐなかつた一體左となると思ふのである。

明治二十八年(1895年)日本の清國に對する大勝は濠洲人の日本に對する注意を大いに喚起した。それ迄は扇を使ふ男、キモノを着た女の住む無害な夢の國であつた日本は、茲に「脅威の國」として大きく浮上つて來た。

濠洲は植民の初期以來常に何等かの脅威に脅かされ通してあつた。建國當初には佛蘭西に、其後は露西亞、又再び佛蘭西に、更に獨逸にと言ふ風に入れ替り立替り脅かされ1890年代の終りに至つて日本に脅かされ、否日本に怖れることとなつたのである。不思議なことに支那は



軍事的な意味で濠洲の恐怖の対象となつたことは無い。支那からの移民は濠洲社會の調和と經濟的均衡の攪亂者となると信ぜられてゐたのみであつた。然るに新興日本帝國は各階級の濠洲人より將來の脅威であると信ぜられた。日本はその新興の武力を以て濠洲に移民を強要するであらうと想像したのである。

(3) 日英通商協定

其の頃日清戰爭の結果よりも更に濠洲の對日輿論を沸騰させたものは明治二十七年(1894年)の日英通商協定であつて、この協定に濠洲が参加すべきや否やの議論が濠洲各自治領間に沸騰したのである。(1901年聯邦成立迄はニューサウス・ウェールズ、ヴィクトリア、クィーンズランド、南濠洲、西濠洲が各獨立の自治領であつたのである)當時國內の最大問題は其の關稅政策として自由主義をとるべきか、保護主義をとるべきかの議論であつたが、之と日英通商協定とが結びつけられたのであつた。英國は濠洲が右協定に参加するや否やは各自治領の自由としたので、濠洲内の自由貿易論者は總て之に参加すべきを説き、これによつて得らるゝ通商上の利益を主張したるに對して、保護貿易論者は本協定参加國の國民が相互に入國、旅行、居住の自由を獲得すべき旨の條項を楯にとり、この協定に参加を頑固に反對したのであつた。倫敦タイムズ紙が

「人種的偏見の爲めに英國の極東政策を危殆に瀕せしむるが如き方策を取ることを勿れ」

と、濠洲に對して忠告したるに對し、シドニー・モーニング・ヘラルド紙は

「吾人にとつては本問題は單なる感情や人種的偏見の問題では無い。實に吾人がアングロ・サクソン人として吾人の存続を可能ならしむるや否や、吾人と同化せざる人種によつて濠洲が占領せられ、吾人が吾人及び子孫の爲めに築きつゝある施設及び文化を破壊せらるゝや否やの死活問題である」

と反駁した。

實に十九世紀の末濠洲聯邦の形成時代はアジア人移民問題に對する政治的大論争の時代であつて、廿世紀の初年に聯邦が成立した頃にはアジア人労働者排斥論は大衆の支持する處となり、保護貿易論者は最初の聯邦議會に於て壓倒的多數を占め、保護主義と共にアジア人入國禁止を法制化してしまつたのである。茲に所謂「白人濠洲主義」は確立し、爾後英國も濠洲の移民政策に對して異論を挟まず、濠洲内からは再び問題とせらるゝことは無かつた。

(4) 日濠通商の搖籃時代

1890年代は上述の如く濠洲の對亞細亞人移民政策の確立時代であつたと共に又近代的意義に於ける亞細亞との通商の搖籃時代でもあつたのである。

これより幾、明治七年(1874年)に世界の羊毛市價下落の爲日本に新市場を發見せんと二、三の進取的な牧羊業者が、少量の羊毛見本を日本に送つたことがあつたが、當時羊毛工業の未だ發達しなかつた日本よりは何等の反應も無く、其後羊毛市價の回復と共に羊毛市場としての日本は忘れられてしまつた。然し乍ら 1890年代に開始されたものは實需的根據もあり、今日の盛況をなすに至つた羊毛取引の濠洲をなすものであるが、日英通商協定に濠洲が参加するや否やの點はこの方面に於ても大いに問題とせられたのである。自由貿易論者、特に牧羊業者は羊毛及び其他の農畜產品の新輸出市場として日本に期待をかけたのに反し、保護貿易論者は日本市場を過小評價するか或は其の價値を認めても日本移民の洪水による自濠主義の脅威を理由に前記の商業的利益は抹殺し去つてしまつたのである。

南濠洲及びヴィクトリア州政府は日本市場調査の爲調査團を送つたし、ニュー・サウス・ウェールズ州の檢事總長も 1895年末日本へ旅行し輸出市場としての日本に樂觀的意見書を提出したのに反し、駐日英國領事及び同年訪日せる保護論者の急先鋒メルボルン・アーガス紙の所有者デーヴィッド・シム氏等は日本の工業化の躍進を見、この時早くも安價なる日本商品の洪水により濠洲の幼稚産業は危殆に陥るべきことを警告した。之等の議論にも不拘牧羊業者及び其他の原始産業従業者は農畜產品輸出による利益の希望を捨てず、各地の商業會議所を通じて日英通商協定に参加すべきことを運動したが、不幸にして單に政黨によつて政争の具に供せられたのに止まり、遂に日濠通商問題も暫くは自由貿易論者の敗北に歸したのであつた。1896年の濠洲自治領聯合會議は各自治領政府に對し日英通商協定不参加の勸告狀を發する決議をなした。

尙同時にマンチエスター、ハル、グラスゴー其他の英國諸港と直接航路が開設せられてこの方面に大發展が豫想せられたのと並に大東亞方面市場に對する駐日英國領事の悲觀的報告とが同方面派遣の濠洲各自治領調査團の折角の樂觀的意見を抹殺するに拍車をかける結果となり、日濠貿易發展に對する濠洲輿論は其熱意を喪失することゝなつたのは遺憾である。

(5) 日濠貿易の開拓者兼松房治郎氏

然し乍ら日濠通商將來の發展の基礎は 1890年代に確乎として築かれたものであることは間違ひ無く、熱心なる日濠通商論者の政治的敗北にも不拘、同年代を通じて日濠貿易の實質的發展の徵候は明かに看取せられたのである。日濠貿易の開拓者として知らるゝ兼松商店の店祖兼松房治郎氏(世人稱して兼松濠洲翁と謂ふ)が始めてシドニー市に店舗を設けたのも實にこの時代の初頭、明治廿三年(1890年)四月十日であつたのである。

これより幾兼松氏は濠洲資源の我國に寄與する處あるべきを信じ既に贏ち得たる地位と名譽とを捨て、一身を日濠貿易の開拓に委ねる決意を固め、明治廿年十一月單身初めて渡濠し各地を視察して日濠貿易の有望なるを確め、約半歳の後歸朝明治廿二年神戸市に兼松商店本舗を設

け、翌年再渡濠前記の如くシドニーに支店を開設したのであつた。然し日濠貿易の計畫を以て兼松氏は發狂せりと噂せる者もあつた位當時日本に於ける濠洲に對する認識は缺けて居たのであつて、誰しも日濠貿易が後日の如き股盛を齎らすとは考へてゐなかつたのである。

扱て其頃横濱の外國商館の手を経て輸入せられたる濠洲羊毛が千住製絨所に納入せられた事があつたが、濠洲より直輸入の途を開いたのは正に兼松房治郎氏であつた。同氏の濠洲貿易の創業は我が雜貨の對濠輸出も企圖してゐたことは勿論であつたが、その理想の重點は實に濠洲の最大物産たる羊毛の輸入にあつた。尤も當時我國の濠洲羊毛輸入額はトップを合せて1ヶ年僅かに80萬封度内外に過ぎなかつたのであるから今昔の感に堪えぬ次第である。氏は渡濠に際して大阪毛糸紡績會社の注文として原毛3萬封度を握つてゐたのであるが殆んど英國商館が獨占してゐた濠洲羊毛の輸入を我手に收むるまでの苦心は一通りでは無かつたと言はれてゐる。前記注文宛として明治廿三年に買付積出された洗上羊毛187俵は實に日本人の手により濠洲より輸出され日本人の手によつて日本に輸入された最初の濠洲羊毛であつたのである。

日本領事館が濠洲に設立せられたのもこの1890年代であつた。又日本の絹織物と裝飾品は濠洲で非常な人気を博し1895年頃には日本製の花瓶乃至は置物を飾つて居ない家は殆んど無く、又日本趣味が盛んで日本風に飾つた部屋のある家も相當あつたと言はれてゐる。この爲に日濠貿易は最初日本の出超であつたが一方羊毛の輸入は日本の羊毛工業の發達と共に逐年増加しつゝあつた。1895年(明治廿八年)兼松房治郎氏はシドニーに於て新聞記者團に次の如く語つたと言はれてゐる。

「日本は現在其の需要羊毛の三分の一を濠洲から輸入してゐるが細番手羊毛に對する日本の需要は今後益々増大するであらう。日本の綿紡績業の發達が國內市場に於てマンチエスターやボンバー製品に取つて代つた如く、日本の毛織工業の發達は遠からず毛織物の國內需要を充たすに至るであらう。日本は生産費が安價であるから従つて製品も安く日本國內の毛織物需要は今後益々増加すると思はれるが、この原料はその大部分を濠洲から輸入することになるであらう」

と。果して兼松氏の豫言は其後四半世紀にして實現された。尙濠洲の皮革類が日本市場に紹介されたのも1890年代であつた。この1890年代の日濠通商の量的増加並びに重要性の認識度は兩國間の海運の發展に最もよく反映してゐる。即1896年に日本郵船會社が日濠間に定期航路を開始し、又古くからあるE. & A. 汽船會社は同年より日濠定期に新造船を1隻追加したのであつた。斯くて日濠間往復船舶数の増加に加へて船會社の運賃引下は益々貿易を刺激することゝなつたのである。

(6) 1890年代

以上稍詳細に初期の日濠關係の發展を述べたのであるが、今日の濠洲の日本に對する輿論又

は政府の政策は既に十九世紀の末葉殊に聯邦成立(1901年)の數年前に形成された事は既述の通りであるが、爾來傳統政策として實行し今日に及んでゐるものが多いのである。即ち勞働問題に對する「白人濠洲主義」は全濠洲人の支持を得て確立した。其他の對日問題については右の如く全濠洲人の意見の一致を見なかつたのであるけれども、當時既に二個の對立的輿論が成立して之が今日迄繼承されてゐる。其の一は濠洲と日本との地理的接近は必ずや密接なる通商關係を招來すべきものであるから政治的友交關係を維持すべきものであると言ふ考へ方をする一派で、人口稠密で資源に缺ける日本は濠洲の産出する原料及び食糧に對して將來有望なる市場を提供するであらう。更に日本産業の工業化は濠洲原料に對する需要を増大する一方、國民の生活程度の向上によつて濠洲産食糧に對する需要も増大し、且濠洲に對しては安價なる製品の供給國となるであらうと考へた。之に對して其の二は全く反對の考へをなす一派であつて、人口稠密なる國が近くにあると言ふことは濠洲の利益に非ずして脅威である。脅威の内容については各人各様に考へてゐるが、或る者は過剰人口の濠洲への流入——之は平和的に行はれるであらうが、濠洲人種の純潔を亂し、生活程度を低下せしめ、種々なる人種的社會問題を生ぜしめるであらうとなし、又或る者は之を軍事的脅威となし、日本は將來強大なる軍國となつて人口稀薄で無防備の濠洲を侵略するに至るであらうとなした。又或る者は之を經濟的脅威となし日本の低勞銀による安價物資の濠洲への氾濫は英國製品を驅逐するのみならず濠洲の工業を破壊するであらうとなした。之等の脅威は何れも濠洲の日本に對する地理的近距離による通商上の利益を抹殺すると考へたのである。事實1895年以後の濠洲人の日本に對する心境は上記の希望と脅威との交錯状態にあつたと言へるであらう。

(7) 1900~1920年

1902年の日英同盟は濠洲人の日本に對して抱く脅威を一時的に緩和せしめた。と言ふのは英本國と日本とが同盟を結んでゐる間は日本の軍事的脅威の懼れは無いからである。又1905年の濠洲移民法の改正及び日本人の入國は旅行者、商人及び學者に限るとの日本側の保證は移民問題に關し日濠兩國双方に満足を與へ、又1890年代に恐れられた日本の安價商品氾濫の問題もなく日本に對する恐怖は當分解消した。明治卅八年(1905年)日露戰爭に於ける日本の大勝は東亞より露國の脅威を排除せる點に於て濠洲に安心を與へ、又近き將來に日本より軍事的侵略を受くる心配も無く、ニュー・サウス・ウェールズ州政府は將來の日濠貿易の發展を見越して早くも1903年駐日商務官としてジョン・ビー・サッター氏を神戸に常駐せしめることゝなつた。1922年右制度が廢止せらるゝまで同氏は引續き商務官として日本に駐在し日濠貿易に貢獻する處甚大であつた。

前大戰の勃發するや日本が英國の同盟國たるの理由に據り聯合國側に參戦し、青島其他東亞

に於ける獨逸の根據地を填滅した事又、軍艦伊吹がアンザツク(濠洲新西蘭聯合軍)の歐洲遠征に當り護送任務の遂行に献身的努力を盡し、其の航海の萬全を期した事、或は獨艦エムデンの擧沈に關し偉大なる威力を發揮した我海軍が、其最後の功を濠洲軍艦シドニーに譲つた事等、何れも濠洲人の肝に銘じ、濠洲の對日感謝の念は蓋し其高潮に達したかの觀があつた。然るにパリ講和會議に於て我代表西園寺公が舊獨領南洋群島の日本委任統治及人種平等案を提議するや、時の濠洲聯邦首相W・ヒューズは之に對し、斷々乎として反對し庶二無二に會議を誘導し遂に前者に於ては赤道以南の全部を濠洲自らの委任統治領たる事を決議せしめ、又後者については議案採擇を不可能ならしめたのである。一つには日本の軍事的脅威を感じ、一つには東洋移民の流入に依る白人濠洲主義の崩壊に恐れたからであつて、此頃から濠洲は再び恐日病に取付かれたのである。恐日病に罹つた濠洲が其の委任統治領に施行した最初の法律はアジア人勞働者排斥法の擴大採用であつた事を思ひ起すのである。

(8) 太平洋に於ける集團保障制度

右の如き對日恐怖に關聯して 1921 年英帝國會議に於て濠洲首相が日英同盟の存続を希望したことは當然であつた。日英同盟が濠洲領土保障に安全性を與へるものであつたからである。日英同盟の廢棄による濠洲の不安も、1922年ワシントン會議で集團保障の制度が確立されるに及んで大いに緩和せられた。即ち太平洋諸島の領有現状維持を目的とする四ヶ國條約、日・英・米戰艦比率を三・五・五の割合とし西太平洋軍備制限を約したる軍縮條約、支那の領土保全と門戶開放を約したる九ヶ國條約等之である。この集團保障制度、國際聯盟の發展及び 1928 年のケロッグ・ブリアン協定等は何れも濠洲の安全感を助長し、且つ輸出は旺盛で高値にて賣行き、貿易が好調を維持したのと共に、國內でも勞働黨内閣が起債によつて事業を起して金をペラ撒いたから濠洲は好況を呈したのであつた。

(9) 日濠通商の發展

これより先歐洲大戰中日本の工業は飛躍的發展を遂げ、濠洲は原料供給國として重きをなし又日本より濠洲向輸出も激増したが粗製品が多く、日本品と言へば粗製濫造との印象を濠洲人に植へ付けたのは遺憾千萬であつた。先づ羊毛の日本向輸出は 1911 年より 1916 年の 5 年間に五倍に増加した。其後濠洲羊毛は大戦の途中 1916 年 12 月より英國が徵發し之が 19-20 年迄続き、自由買付は不可能となつた。兼松商店シドニー支配人としてその創立當時より濠毛買付に盡力して來た北村寅之助氏は濠洲政府よりその羊毛鑑定技術を認められ、日本人として唯一人の徵發羊毛鑑定人 (appraiser) に任命せられたのは濠洲政府が日本の羊毛輸入國としての重要性を認めたと共にその技術にも信頼を置ける證左として大いに日本の爲めに氣を吐いた次

第であつたが、日本は聯合國の一員たりしにも不拘當初は脂付羊毛の分讓を得られず 1918 年-19 年に亘つて三回合計 68,742 俵の分讓を得たに過ぎなかつた。

・(註) 尤も當時は尙日本の毛織工業は發達の途中にありトップの輸入も相當額に上つてゐたのであるが、トップに關しては 1917 より分讓が許可された。

斯くの如く戰爭中濠洲羊毛の入手が不足した爲め日本の需要數量に満たず日本の毛織會社が其の原毛の手當を南阿聯邦の市場に求めたが、同市場はメリノ羊毛供給地として世界中で残されたる唯一の自由市場であつた結果、各國が買漁り羊毛相場を暴騰を來したことは世人の記憶に残つてゐる處である。當時の濠毛輸入商に兼松商店、三井物産株式会社、大倉商事株式会社及び高島屋飯田株式会社の四店でその濠洲より分讓羊毛取扱高は次の如くであつた。

第一次歐洲大戰中英國徵發濠洲羊毛ノ日本向分讓 (單位表)

回別	取扱店	兼松商店	三井物産	大倉商事	高島屋飯田	合計
第一回	1918年6月	10,408	7,639	2,306	4,245	24,598
第二回	1919年10月	8,788	7,489	2,805	4,736	23,818
第三回	1919年12月	7,500	6,403	2,398	4,025	20,326
	計	26,696	21,531	7,509	13,006	68,742

斯くて一時減少した濠毛輸入も濠洲が自由市場に復活すると共に更に迅速に増加した。

1911 年より 1929 年に至る濠毛の日本向輸出は次の通りである。

日本向濠毛輸出數量

年	數量	
	脂付羊毛	洗上羊毛(トップヲ含ム)
1911	6,583,686 封度 (約 22,000 俵)	1,502,747 封度
1912	9,339,817 " (" 31,000 ")	2,750,614 "
1913	7,199,671 " (" 24,000 ")	3,564,433 "
1914-15	22,670,413 " (" 75,000 ")	6,141,036 "
1915-16	34,725,863 " (" 114,000 ")	7,499,571 "
1916-17	16,839,727 " (" 56,000 ")	5,081,183 "
1917-18	2,919,477 " (" 9,000 ")	4,779,081 "
1918-19	5,319,577 " (" 17,000 ")	3,447,825 "
1919-20	8,928,971 " (" 29,000 ")	3,676,467 "
1920-21	9,856,174 " (" 32,000 ")	3,719,499 "
1921-22	50,775,592 " (" 168,000 ")	5,051,529 "
1922-23	50,043,561 " (" 158,000 ")	6,435,286 "
1923-24	45,455,153 " (" 150,000 ")	5,010,121 "
1924-25	53,015,265 " (" 164,000 ")	3,462,119 "
1925-26	59,595,292 " (" 188,000 ")	6,484,570 "
1926-27	78,913,977 " (" 263,000 ")	5,002,337 "
1927-28	106,399,417 " (" 354,000 ")	3,179,822 "
1928-29	101,092,258 " (" 335,000 ")	1,972,525 "

小麦及小麦粉の日本向輸出も次表に見る通り激増した。

	小麦 (単位ブッシェル)	小麦粉 (単位英噸)
1911	99,560	269
1912	42,550	458
1913	1,215,778	610
1914-15	223,996	2
1915-16	—	53
1916-17	—	300
1917-18	702,958	3,702
1918-19	1,407,775	1,258
1919-20	6,381,738	24,878
1920-21	7,332	480
1921-22	7,497,943	6,550
1922-23	3,711,211	1,664
1923-24	13,067,907	15,430

又亞鉛、鉛、鐵礦石等が重要輸出品として現れて來た。

一方日本よりの輸出は戦前は東洋趣味を條件とする花瓶置物等が多かつたのであるが、戦争中に一變して 1920 年代には、織物、其他纖維製品、陶磁器、其他雜貨、肥料、油脂等が主なる商品となつた。而して戦後から 1929 年に至る間は對日貿易は全濠貿易の 5% に達し、尙對日輸出は増加の一途を辿つてゐた。斯くの如く戦争直後の對日恐怖は霧散し日濠關係は先づ安定を見たのであつた。

(10) 世界不況と日濠貿易 1930~35

世界不況と其の回復に要した數年の間に日濠關係は更に密接の度を増した。1929年の世界的不況に直而して日濠貿易も其他の貿易と同様最初は縮小したのであるがその回復は非常に早く來た。而もその貿易尻は連年莫大な濠洲の出超であつたから海外資金を絶対必要とした當時の濠洲經濟に寄與する處甚大であつた。日本が濠洲經濟の不況脱出に貢献したることは莫大であつたから傳統的對日恐怖も當分は忘れられた次第である。

世界不況により輸出品価格は暴落し(註参照)輸出數量は激減した時に當つて日本は産業合理化によつて回復した經濟力により濠洲の餘剩物資たる羊毛小麦其他の物産を大量に買付けたのであつた。

〔註〕 1924~5年度一ブッシェル六志八片であつた小麦輸出平均価格は 1929~30年度には五志九片に、1930~31年度には實に二志五片に暴落し、又 1924~8年の五ヶ年平均一封度につき一九・六三片であつた羊毛は 1930~31年度には九・一六片に過ぎなかつた。

1929年から1933年の間に日本の原毛輸入は倍加したが、その96%は濠洲が供給した。1928年 108,200,000 封度であつた濠毛輸入は 1933年には 225,600,000 封度に増加したのであるが、之を濠洲側から見ると濠毛輸出中に日本向輸出の量位は 1928~9年度の 12.7% から 1933~4年度の 21.3% に上昇した譯である。又日本の濠洲小麦買付も 1929~30年度の 1,686,685 キンタルから翌年には 10,775,964 キンタルとなつたのである。1933~4年度の對日輸出總額は 1928~9年度に比し大して増加しては居ないが、同年間に他國向輸出金額は何れも半減してゐることを思へば大した發展であり、日本向輸出が濠洲の全輸出金額中に占める割合は 1928~9年度の 8.0% から 1933~4年度には 11.2% に増加した。1935~6年度の日濠貿易は濠洲の出超 900 萬磅、即濠洲の例年所要海外利拂資金の三分の一以上に達した。特に同年の日本の濠毛買付は 77 萬俵の記録的數字を出現した。兼松房治郎氏が明治 23 年 187 俵のメリノ洗上羊毛を初めて濠洲より輸入し、其後日本羊毛工業發展の爲同志を糾合原毛に對する五分の輸入税廢止に奔走、漸く明治 30 年羊毛無税輸入の取扱を受けるに至つたが、此盛況を見ては地下に眠る故人の感慨や蓋し甚大なるものがあらう。1929~36年の濠毛日本向輸出數量を見れば次の通りである。

日本向濠毛輸出數量

	脂付羊毛	洗上羊毛(トップヲ含ム)
1929-30	83,243,431封度(約 280,000俵)	1,333,763封度
1930-31	151,201,649 " (" 509,000 ")	2,334,505 "
1931-32	189,672,264 " (" 628,000 ")	2,508,758 "
1932-33	196,847,697 " (" 635,000 ")	4,159,095 "
1933-34	170,444,059 " (" 564,000 ")	2,863,131 " ×
1934-35	196,125,519 " (" 634,000 ")	1,027,420 " ×
1935-36	234,518,700 " (" 774,000 ")	1,814,949 " ×

(× ノイール・ウエストを含む)

日本の對濠輸出も不況の當初には減少した。1928~9年に 4,707,299 濠磅あつた日本からの輸入は 1930~31年度には 2,379,558 英磅に轉落した。然し其後は數量的にも金額的にも増加して 1932~3年度には 3,536,581 英磅となり、1934~5年度には 4,624,740 英磅、1935~6年度には 4,969,571 英磅になつた。

〔註〕 英濠爲替は從來大體バーであつたが 1929年末より濠貨は下落を始め 1931年 1月には英貨百磅に對し濠貨百三十磅となつた。1932年 3月濠貨は五磅回復し、其後今日に至る迄百英磅が百二十五濠磅の相場を維持してゐる。爾來濠洲の輸入統計は輸入税關係から英磅を以て表示し輸出統計は濠磅を以て表示されてゐる。

日本よりの輸入に於て特に注目し値するのは金額的增加よりも綿布及人絹の數量的増加であつた。1926年には濠洲の輸入綿布總量 222,000,000 平方碼の内日本は 24,000,000 平方碼を供給したに過ぎなかつたが、1932年度には 36,000,000 平方碼を、1935年には實に 87,000,000 平方

碼を供給することゝなつた。(兩年共濠洲の輸入總量は約 210,000,000 平方碼であつた) 1926 年には統計上別記する必要を認められなかつた程少量の輸入に過ぎなかつた日本人絹の輸入は 1932 年には 8,400,000 平方碼となり 2 年後には實に 66,000,000 平方碼となつたのである。

かくて 1890 年代の日濠通商親善論者の夢は實現され日本商品輸入の増大も極く少數の濠洲紡績業者を除いては濠洲の生産業者に悪影響を與へず、且つ更に一層大なる濠洲物産の日本向輸出が濠洲の貿易尻に好結果を齎らしてゐるのを見ては反對する者も無かつた。

昭和 9 年(1934 年)には濠洲政府は更に積極的に日濠親善を計らんとし検事總長ジョン・ジョー・レーサムを主眼とする訪日親善使節を派遣し、翌昭和 10 年(1935 年)には答禮使節として日本より出淵大使が濠洲に旅行し大歓迎を受ける、更に濠洲聯邦政府は駐日商務官を派遣することに決定し、ロングフィールド・ロイド中佐が 1935 年 5 月選ばれて東京に駐在することゝなると言ふ工合で、日濠關係は層一層と親密の度を増し、日濠通商は發展の一路を辿るかに見えた。

(11) 日濠通商紛争

然るに昭和十一年(1936 年)五月廿二日濠洲がその聯邦議會最終日に至り突如かの有名なる「貿易轉換政策」(“Trade diversion policy”)を上提通過し即日實施日本綿布及人絹に對し禁止の高率輸入税を課することゝなつたのは全く青天の霹靂とも言ふべきであつた。尤も前年の親善使節交換の後、更に通商關係改善の爲通商協定締結の議が持ち上り、爾來交渉中であつたが最重要點たる日本綿布及人絹の數量統制の點については何等結論を見るに至らず一般に憂慮されてゐた處ではあつたが、斯くの如く突然日本品輸入の禁止的態度に出たことは最も意外であつた。勿論前項に述べた如き日本織物類の飛躍的輸入増加は濠洲の消費量の増加にもよるけれ共、英國製織物類の犠牲に於てなされた部分も可なりあつた。特に綿布に於て然りであつて日本綿布が濠洲市場に進出しただけ、英國ランカシャーのそれは退却したことになる譯であつたから、この方面から濠洲政府に壓迫が加へられたことは言ふまでもない。

是に對して日本側も直ちに報復した。即六月廿五日には對濠通商擁護法の發動を見、濠洲の羊毛、小麥、皮革等主要生産物は全般的に輸入禁止の状態に置かれることゝなつた。斯くして日本が羊毛買付市場を南阿南米に求むるに至つたことは尙世人の記憶に新なる處であらう。

抑も濠洲が「貿易轉換政策」を採用した根本的理由は政治的原因にあつたと見るべきであらう。即昭和六年(1931 年)に勃發した滿洲事變に對しては濠洲の輿論は區々であつたけれ共、その結果日本が國際聯盟を脱退するし、又伊太利のエチオピア進軍に對して爲されたる經濟封鎖は失敗に歸する等、濠洲が據つて以てその領土保全の手段とせる集團保障制度が次々と崩壊して行くのを見ては、英本國との紐帶を改めて強固にする必要を痛感したのも當然である。貿易轉換政策は日本を有利な市場とする濠洲の農牧産業を窮地に陥れるものであるとの非難に對

して、濠洲政府は若しも此の新政策が採用されなかつたならば日本より遙かに有利な英國市場を失つたかも知れないだらうと應へた。當時濠洲政府の力説した點は、日本との貿易に比べて英國との貿易は數量も多く、金高も多い上に、英國市場は日本のそれよりも多くの種類の濠洲商品を吸牧することが出来ると言ふ事實、即日本の需要する品物は主として羊毛と小麥であつたが、英國は尙ほ其の外に肉類、酪農製品、砂糖、果實、葡萄酒なども絶えず要求すると言ふこと等であつた。是等の品物を買入れて呉れる代償として日本織物の爲めに危機に瀕してゐる英國品を救ひ出さねばならぬと主張したのである。

(12) 日濠暫定通商協定成立

日本側としては日本筋の羊毛不買は濠洲羊毛界に大打撃を與へ延いて牧羊業者の政府攻撃により濠洲は該政策放棄の止む無きに至るであらうと想像し、濠洲政府としては年に百萬俵の原毛を消費し、其内約八十萬俵を濠洲より買付けてゐた日本が長期に亘つて濠毛不買に耐へることは事實上不可能であらうから總て折れて來るものと豫想してゐたのであつたが、この想像は兩者共見事に裏切られたのであつた。事實濠毛市價は季初こそ多少共日本側の期待通り軟弱を示すが如く思はれたけれ共、其後の大勢は英獨等の買進みにより却つて強調を示し、又日本は南阿及び南米に所謂分散買付を行つて着々と所要量を買付けたから濠洲側としては多大の失望と落膽を感じた。勿論濠洲市場に日本筋が出勤してゐたら濠毛相場は更に高値であつたらうし、日本側も南阿羊毛の犠牲的買付の必要も無かつたのであるからこの種貿易戦が双方に損失の多いことは明かであつた。依つて何とかしてこの通商戦を中止せんとした日濠兩國は間もなく在シドニー總領事村井倉松氏と聯邦通商大臣ガレット氏の間に通商協定の話を進められたけれ共、以前の交渉と同様羊毛と綿布人絹の數量の點で折合がつかず行惱んだが、昭和 11 年も將に暮れんとする 12 月 24 日に到つて暫定的とは言ひ乍ら通商協定の成立を見た。當時の兼松商店取締役廣戸茂吉氏が日頃親交ありし濠洲牧羊界の權威シドニー大學教授クルニス・ロス博士と協力濠洲政府の腹を打診し、數量折合につき妥協點のヒントを握るに至りし裏面工作は餘り世間に知られてゐないが兩氏の功績は記録せらるべきであらう。而してこの暫定通商協定の内容は

- 一、有効期間 自昭和十二年(1937 年)一月一日至昭和十三年(1938 年)六月三十日
- 一、濠毛買付數 右期間内に日本は濠毛八十萬俵を下らざる數量の輸入を爲す(年五十萬俵の割)
- 一、綿布及人絹輸入許可數(袋用粗布を除く)
綿布 76,875,000 平方碼(年 51,250,000 平方碼ノ割)
人絹布 76,875,000 平方碼(同上)

一、濠洲は日本製綿布及人絹布に協定輸入税率を課する代りに日本は之等織物の輸出統制を行ひ市場安定を期す

斯くて數量の制限はあつても再び通商關係は次第に改善さるべき筈であつたが、不幸昭和12年(1937年)7月支那事變の勃發するあり、日本は外國爲替の不足により全般的輸入制限を行ふことゝなつた爲、協定期末に於ける日本向濠毛積出依數は五十二萬依に達したに過ぎなかつた。一方日本は外貨獲得の必要上綿布、人絹の割當は極度に利用せんとし爲めに貿易尻は1937~8年度よりは濠洲の入超に轉じた。

第一回暫定協定の期限到來と共に1938年7月當時の總領事若松虎雄氏により通商協定は更新されたが、濠洲は支那事變中の日本の立場を考慮し日本は全輸入羊毛五十萬依迄はその三分の二を、其れ以上の輸入に對してはその四分の三を濠洲にて買付けると言ふ條件に変更した丈けで日本より輸入の綿布、人絹の數量は据置となつてゐる。

同年四月には兼松商店の肝煎により日本の在外資金關係と濠洲羊毛出廻期との整調を目的とし原毛手配を圓滑ならしむる爲、延積資金の借入により(Bank of Australasiaより濠貨八十五萬磅の融通を受け)日本羊毛輸入同業會員の手により濠毛約四萬五千依買付け等が行はれたけれ共、其後の日本の原毛輸入許可は殆んど軍需用と輸出リンク羊毛のみに限られた爲數量は減少する一方であつた。

日本向濠毛輸出數量

	脂付羊毛	洗上羊毛 (トップ、ノキル、ウエーストを含む)	
1936-37	84,058,559 封度 (約 285,000 依)	474,775 封度 (約 2,300 依)	
1937-38	69,162,890 * (* 238,000 *)	695,954 * (* 3,400 *)	
1928-39	未詳 (* 239,000 *)	未詳 (* 4,000 *)	
1939-40	未詳 (* 121,000 *)	未詳	

「貿易轉換政策」は確かに挑發的のものであつて其の後濠洲内に軍事的不安の感が増大するにつれて再び斯かる暴舉は敢てしない方針である如く、支那事變に理解なき濠洲人が日本を以て侵略國となし支那に同情する結果1938年5月の波止場人足の日本向屑鐵積込拒絶や同11月の日本向鉄積積込拒否のあつた時濠洲政府は從業許可制採用を以て労働者を脅かし積込を強要し、又各人の企てる一切の日本品不買同盟を政府の外交政策を破壊に導く叛逆行爲なりとして取締り、努めて日濠關係の悪化するを避けた。尤も同年5月實施したる鐵積對日輸出禁止の舉は濠洲國內に鐵積不十分なるにつき資源保存の爲なりと發表せられたが日本の感情を害したること甚だ大であつた。

(13) 第二次歐洲大戰勃發及大東亞戰爭(1939年以後)

昭和十四年(1939年)四月ライオンズ首相の後を承けて聯合濠洲黨(United Australian Party)

内閣の首相となつたメンヂース氏は、從來の如くその外交を英本國に一任と言ふ現状に飽足らざるものを覺え、太平洋近隣諸國との外交調整の爲、先づ東京及びワシントンに直接濠洲公使派遣を提案した。米國への公使には間も無く時の大藏大臣ケーシー氏が就任したが駐日公使は人選難で實現に行へなかつた。

同年9月第二次歐洲戰爭の勃發と同時に羊毛は第一次歐洲大戰當時と同様に英本國に徵發せられたので、日本は外交交渉の結果分讓を受けることとなつた事は別輯記載の通りであるが、其他の濠洲物産の日本への輸入は日本の外貨關係上減少の一途を辿り、又日本品の濠洲への輸入も1940年1月より濠洲に實施せられた輸入割當制により減少することゝなつた。

メンヂース内閣は既述の如く支那事變に對する反日的輿論を取締り、労働者の屑鐵積込ボイコットや、日本商品不買運動を抑壓し、又駐日公使の派遣等により何とかして日濠間に事無きを願つた。昭和15年(1940年)英國政府が一時ビルマ・ルート閉鎖を行つたのは濠洲の要請が與つて力あつたと言はれてゐる。然し援蔣政策を改めない英國に絶對的に追隨する濠洲と、大東亞共榮團建設に邁進する日本との關係が決裂せず終ることを望むのは無理な話であつた。1940年9月日獨伊三國同盟が成立するに及んで濠洲は對日修交の不可能なるを見極めその外交政策は急テンボを以て對米依存へと移行した。同年末嘗ての視善使節レイサム卿が駐日濠洲初代公使として東京に着任し、又日本からは河相達夫氏が駐濠初代公使として1941年3月キャンベラに着任されたけれ共時既に遅く、日濠關係は打開し得ざる難局に立到つてゐたのである。七月末日本軍南佛印進駐は甚しく英米を刺戟し、兩國が日本資産凍結を行ひたるに追從して濠洲も亦七月廿八日在濠日本資産の凍結を行ひ、日本亦報復的に之等諸國の資産を凍結したから茲に兩國經濟關係は斷絶するに至つた。其後の日本側の眞摯な外交交渉に依る時局打開工作も頑迷な英米の容れる所とならず十二月八日對米英宣戰となり濠洲聯邦政府亦英本國に追隨して對日宣戰を布告したが、其後の戦果は衆知の如く世界を驚嘆せしむるものがあり、御後威下我が忠勇無比の陸海空皇軍將士の東亞の各地に於ける大勝は所謂A B C D線を各所に撃破し連戦連勝大東亞の地圖は隨處に其色彩を改められつゝあり、濠洲本土も直接の脅威を受くるに至つて居る状態である。

東洋に於ける英帝國の牙城を以て世界に誇つた新嘉坡陥落の公報によつて東條首相は二月十六日に特に開かれた貴衆兩院本會議の場頭に發言を求め、新嘉坡陥落の劃期的意義並びに之を模倣とする八紘一宇の大精神に基づく我が雄渾なる國策に就て宣言されたが其演說中に濠洲及び新西蘭に關しては左の如く述べられて居る。

「濠洲およびニュージラランドもまたたのむべからざる米英の援助を期待せる無益な戰爭はこれを避くべきであります。今やこれら民衆の福祉は一にかゝつてこれら政府が帝國の眞意を理解し、公正なる態度に生きるや否やに關するのであります。歐洲においてまた香港において、

さらにマレー半島において、イギリスがいかに濠洲軍及びニュージーランド軍將兵を利用し、如何なる所遇を與へつゝあるかは濠洲およびニュージーランド民衆自ら十分にこれを知得してゐるはずであります。翻つて眼を支那大陸に轉じまするにシンガポールの陥落により米英の豪語せる對日包圍陣の一角は全く崩潰し、しかも皇軍破竹の進撃によりいはゆるビルマ・ルート遮斷の日は近きにあるのであります。かくして重慶政權はまさに全く孤立無援の苦境に陥らんとしてゐるのでありまして、これに對し帝國は斷乎として最後の鐵槌を加へんとするものであります。』

濠洲は宜しく帝國の眞意を解し世界新秩序の建設に大東亞の一翼として、日本に協力する事こそ濠洲民衆の福祉を齎らす唯一の途たるを覺る可きで、徒らに母國たる英帝國の傀儡となり無益の英米依存を續行するの愚を一日も早く放擲し、彼等が金科玉條として固執し來りたる天理に反する「白人濠洲主義」を清算すべきである。

濠洲は大陸の發見の當初は羅典語で南の土地 (Terra Australis) と謂はれたが濠洲、新西蘭タスマニアを總稱してオーストララシア (Australasia) と稱せられる言葉は南方亞細亞 (Austral-Asia) より來るものと云ふべく亞細亞洲に入る可き事は命名當時よりも駁かな所であると云へる。

附 録

日 濠 貿 易 表 (單位圓)

	日本ヨリ濠洲へ輸出	濠洲ヨリ日本へ輸入
明治 10 年 (1877)	26,359	—
11 (1878)	254,886	23,238
12 (1879)	79,807	78,442
13 (1880)	179,645	38,080
14 (1881)	148,933	71,327
15 (1882)	160,333	74,302
16 (1883)	438,608	91,160
17 (1884)	246,020	26,424
18 (1885)	285,018	72,104
19 (1886)	469,915	80,466
20 (1887)	535,082	32,265
21 (1888)	638,395	218,713
22 (1889)	436,396	267,035
23 (1890)	795,044	334,239
24 (1891)	757,102	228,844
25 (1892)	731,659	272,787
26 (1893)	890,637	319,034
27 (1894)	1,098,066	534,763
28 (1895)	1,281,104	1,031,725
29 (1896)	1,458,253	835,046
30 (1897)	1,875,170	897,950
31 (1898)	1,995,680	1,403,436
32 (1899)	2,169,921	1,708,670
33 (1900)	2,530,524	2,455,939
34 (1901)	2,533,357	1,777,599
35 (1902)	3,172,093	1,672,218
36 (1903)	3,352,466	1,199,935
37 (1904)	4,433,589	4,399,685
38 (1905)	4,072,936	6,001,197
39 (1906)	4,225,662	4,128,051
40 (1907)	4,793,903	7,818,753
41 (1908)	5,285,322	2,993,705
42 (1909)	5,811,892	3,345,780
43 (1910)	6,552,457	7,601,681
44 (1911)	8,102,525	7,926,927

	日本ヨリ濠洲へ輸出	濠洲ヨリ日本へ輸入
大正 1 年 (1912)	8,628,934	12,791,985
2 (1913)	8,637,974	14,943,145
3 (1914)	10,868,595	14,580,498
4 (1915)	18,098,301	28,571,466
5 (1916)	27,776,068	43,332,638
6 (1917)	27,289,144	32,934,502
7 (1918)	64,827,941	48,874,378
8 (1919)	30,825,658	56,630,307
9 (1920)	58,115,218	62,459,492
10 (1921)	21,558,913	36,398,289
11 (1922)	36,711,861	82,090,005
12 (1923)	32,638,899	96,623,055
13 (1924)	41,907,240	119,971,328
14 (1925)	47,495,813	140,969,468
昭和 1 年 (1926)	51,611,323	128,896,266
2 (1927)	50,566,046	122,840,338
3 (1928)	43,000,590	130,494,754
4 (1929)	44,075,090	132,600,701
5 (1930)	25,486,268	94,308,489
6 (1931)	18,405,600	113,337,336
7 (1932)	36,895,205	134,277,239
8 (1933)	51,416,425	204,586,330
9 (1934)	64,461,865	197,757,844
10 (1935)	74,792,816	235,128,031
11 (1936)	68,763,187	181,914,491
12 (1937)	72,079,695	165,251,527
13 (1938)	69,388,200	82,875,487

(日本経済統計總覽及ビ外國貿易月表ニヨル)

(禁無断轉載)

昭和 17 年 3 月 15 日印刷
昭和 17 年 3 月 20 日發行

編輯兼 倉 重 清 久
發行者
印刷者 田 中 守 一
神戸市神戸區江戸町 102 番地
印刷所 田中印刷出版株式會社
神戸市神戸區江戸町 102 番地
發行所 株式兼 松 商店
東京市麹町區丸ノ内 2 丁目 2 番地
(非 賣 品)

特255
545

55

終